道第６号様式

南２条西地区土地改良事業計画概要書

１　目　的

本地区においては、水稲及び転作作物の生産性と品質の向上を図るとともに、担い手への農地の利用集積を促進するための農作業機械の作業効率向上を図るため区画整理を実施し、ほ場の大区画化を図るとともに、暗渠排水を同時に施工することにより湿害を解消することと併せて、換地を組み入れた農業用用排水施設等を効率的な配置や改修を行う必要がある。

２　地域の所在及び現況

（１）地域の所在

北海道雨竜郡秩父別町
北海道雨竜郡妹背牛町

（２）地域の現況

ア　地　　形	秩父別町の南西部、妹背牛町との境界に位置し、雨竜川流域の比較的平坦な低平地にある。
イ　土　　質	水積・集積低地に分布し、泥炭質な土性からなる。
ウ　土　　壌	細粒グライ低地土、無機質表層低位泥炭土

エ　気　　象

平　均　気　温	6.6　℃	かんがい期平均気温		16.4	
平　均　降　水　量	1145.3　mm	最深積雪深	191　cm	平均降水日数	190日
根　雪　期　間	１１月　１日から　４月１１日	無霜期間	５月１４日から１０月１５日		

オ　水利状況	国営かんがい排水事業雨竜川下流地区により整備された用水路及び道営事業で整備された幹線や支線用水路より用水手当てが行われている。
カ　営農状況	基幹作物：水稲 転作作物：小麦、大豆、ブロッコリー
キ　地域環境の概況	本地区下流には雨竜川が流れており、ドジョウなどの魚類が生息している。地区周辺には、渡り鳥が多く飛来いている。

（３）地積及び受益戸数

区分＼地目		田 (ha)	畑 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)			計 (ha)	受益戸数
農業用用排水施設	現況	75.2							75.2	7
	計画	71.4							71.4	
区画整理	現況	94.6				5.8			100.4	8
	計画	92.1	0.5			7.9			100.4	
	現況									
	計画									
	現況									
	計画									
全体	現況	94.6	0.0			5.8			100.4	8
	計画	92.1	0.5			7.9			100.4	

３　基本計画

（１）事業計画内容

区画整理、暗渠排水の整備を行い、生産性の向上と農地の汎用化を図り、担い手農家への効率的な農地集積を行い、農業経営の体質強化と活力ある地域農業の確立を図る。

（２）環境との調和への配慮

施工時期や施工方法等を十分に検討し、濁水流出防止に努める。また、周辺樹木の伐採を極力避け、必要な場合も最小限とすることで、地域の自然環境や農村景観に配慮する。

４　工事又は管理の要領

	事業種	受益面積	事業量及び事業内容
主　要　工　事　計　画	農業用用排水施設	71.4ha	農業用用排水施設 用水路工　L=590m 排水路工　L=2,785m
	区画整理	92.6ha	区画整理 整 地 工　A=92.6ha 暗渠排水　A=92.6ha 用水路工　L=8,940m 排水路工　L=2,585m 客 土 工　A=92.6ha

造成又は改良される施設の管理方法等

施設名	管理団体名	管理方法
用水路	秩父別土地改良区	草刈,巡回
排水路	秩父別土地改良区	草刈,巡回,土砂上げ等

５　換地計画の要領

（１）換地計画樹立の必要性

換地計画において、担い手農家へ利用権設定により農地の連担化を推進し、農業経営の規模拡大、農業機械の効率的利用により生産性の高い農業経営を目指す。

（２）換地計画樹立の基本方針

ア　従前の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。
ただし、上記の日から３ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合には、その申出のあった地積とする。

イ　農用地集団の方法

換地区	地帯別、グループ別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	１戸当たりの目標団地数	区画畦畔の取り扱い
南２条西	該当なし	各人の従前の土地が最も密集した位置	概ね１～２団地	固定畦畔

ウ　非農用地の換地方針

換地区	種類	非農用地区域の位置の概略	面積	換地の手法	換地取得予定者	その他
南２条西	宅地 雑種地	概ね従前の位置	ha 0.8 0.9	特定用途用地	従前の所有者	

エ　清算の方法　　増価額清算方法

（３）土地改良法第５条６項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

換地区	機能交換に係る土地				一般公有地	合計
	国有地	道有地	市町村有地	計		
南２条西	ha	ha	ha	ha	ha 1.5	ha 1.5

（４）換地処分の時期に関する特則

本地区の換地地区全部について区画整理工事が完了し、確定測量が行われた時は、土地改良法第89条の２第10項で準用する第54条第２項ただし書きの規定に基づき換地処分を行うことができる。

６　費用の概算

事業種	事業費	負担区分			工期
		国	道	地元	
	千円	千円	千円	千円	
農業用用排水施設	466,000	256,300	151,450	58,250	R9～R18
区画整理	3,834,000	2,108,700	1,246,050	479,250	R9～R18
計	4,300,000	2,365,000	1,397,500	537,500	
調査費	1,500		750	750	R8

７　効用

農業用用排水施設

（１）事業の効用

農業用用排水施設整備を行うことで、農作業の作業性の改善と効率化を図る。
また、総費用総便益費については1.76と1.0以上である。

（２）事業効果額

効果項目	食料の安定供給に関する効果	農業の持続的発展に関する効果	農村の振興に関する効果	多面的機能の発揮に関する効果	その他の効果
効果額（千円）	149,491	8,535			6,521

（３）事業負担の見通し

事業費の負担については、増加所得償還率が19.1%と40%未満であるため、事業費負担については問題ない。

区画整理

（１）事業の効用

区画整理を行うことで、農作業の作業性の改善と効率化を図る。
また、総費用総便益費については1.66と1.0以上である。

（２）事業効果額

効果項目	食料の安定供給に関する効果	農業の持続的発展に関する効果	農村の振興に関する効果	多面的機能の発揮に関する効果	その他の効果
効果額（千円）	342,059	9,524			13,129

（３）事業負担の見通し

事業費の負担については、増加所得償還率が19.3%と40%未満であるため、事業費負担については問題ない。

８　他事業の関係

（１）農業部門内における他の事業との関係及び調整方法

該当なし

（２）農業部門外の事業との関係及び調整方法

該当なし

９　計画概要図

別図のとおり

10　その他